⑻手形番号　ＢＰ258255
　金額　1,000,000円
　支払期日　平成19年11月10日
　振出日　平成19年７月17日
⑼手形番号　ＣＦ258407
　金額　1,200,000円
　支払期日　平成19年12月10日
　振出日　平成19年９月13日
⑽手形番号　ＣＦ258440
　金額　3,100,000円
　支払期日　平成20年１月10日
　振出日　平成19年９月25日
⑵乃至⑽の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、第一裏書人、第二裏書人、第三裏書人、第四裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑾手形番号　ＢＰ258253
　金額　3,000,000円
　支払期日　平成19年11月10日
　振出日　平成19年７月17日
　裏書人　有限会社ＭＵＧＡ　代表取締役　西村　研一
　被裏書人　第一商事株式会社　代表取締役　萩原　光壽
⑾の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１２号
　三重県伊賀市ゆめが丘７丁目６番地16
　申立人　エステートケミカル株式会社
　代表者代表取締役　鴻池　直弘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月28日
　平成24年10月１日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＹＳ23160
　金額　873,180円
　支払期日　平成24年５月31日
　支払地　筑紫野市
　支払場所　株式会社福岡銀行二日市支店
　振出日　平成24年４月10日
　振出地　白地
　振出人　株式会社ホウリン　代表取締役　川邉　一夫
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１００３号
　広島市中区鉄砲町５番16号
　債務者　株式会社リビング開発
　代表者代表取締役　木原　幹男
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幟立　廣幸
４　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
　広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８９号
　兵庫県川西市一庫１―50―１、商業登記記録上の本店所在地兵庫県川西市東多田１丁目25番１号
　債務者　株式会社山宗工務店
　代表者代表取締役　山本　宗男
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４６３３号
　大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
　債務者　株式会社出口商店
　代表者代表取締役　出口　憲一
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
　大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１１５号
　大阪府豊中市大島町３丁目５―20
　債務者　有限会社ジールワークス
　代表者取締役　菅原　正信
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀村佳奈子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
　大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１８９号
　大阪市港区弁天６丁目３番13号
　債務者　株式会社中原自動車販売
　代表者代表取締役　中原裕一郎
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時30分
　大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２１１号
　大阪市都島区高倉町３丁目13番３号
　債務者　株式会社片山工務店
　代表者代表取締役　片山　敏浩
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三好　吉安
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時
　大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８６３号
　神戸市垂水区名谷町34―10
　債務者　株式会社装建
　代表者代表取締役　新原　巖
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時15分
　神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１８号
　埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1829番地52
　債務者　株式会社杏和電工
　代表者代表取締役　奥田みのり
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時
　さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３６５号
　石川県白山市富光寺町134番地
　債務者　株式会社ケーエヌ・システムズ
　代表者代表取締役　野田　耕平
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時15分
　金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１０４１号
　堺市堺区海山町１丁１番地の２
　債務者　株式会社エクセルアオバ
　代表者代表取締役　宍戸　康
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　苗村　博子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時30分
　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２０４９号
　横浜市南区南太田１丁目11番13号―108
　債務者　有限会社阪本貴金属製作所
　代表者代表取締役　阪本　孝康
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　八郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０５号
　愛知県安城市和泉町大海古２番地５
　債務者　有限会社田辺工機
　代表者代表取締役　田辺　増夫
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時20分
　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係